

令和5年度 第2回社会教育委員会議

○事務局 それでは、少し時間は早いですけども、委員の皆様おそろいですので、ただいまから令和5年度第2回目の守口市社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席を賜り誠にありがとうございます。本来ならば、もう少し早い時期での会議開催を予定しておりましたが、開催が遅くなってしまい大変申し訳ございません。

それでは会議を始める前に、本日の欠席委員を報告させていただきます。白江委員におかれましては、欠席の連絡をいただいております。なお、この会議につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、深田議長にお願いいたします。それではよろしく申し上げます。

○議長 改めまして、おはようございます。

今期最強の寒波ということで、この寒さが本当に身に染みる、年齢は年齢ですけども、もう皆様、体には御留意されますようによろしくお願いいたします。

今年年末になってちょっと遅れましたことで、今、課長のほうからも進言があったように、いつになったらできるのかなというようなことを感じておられた方もいらっしゃるかというように思いますけれど、その貴重な時間を、今日は活発な意見とともに皆様と共有をさせていただくということで開催にこぎ着けられました。本日はよろしく願いをいたします。

それでは早速ですけども、令和5年度の第2回目の守口市社会教育委員会議の議題に入りたいと思います。

まず、配布資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の御説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日配布させていただいております資料ですが、本日の議事次第、委員名簿、座席表、答申（案）、守口市立図書館運営状況についての評価（案）、令和4年度守口市社会教育関係団体補助金交付状況でございます。不足の資料はございませんでしょうか。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、議題1の「守口市図書館運営状況の評価等に関わる答申について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、御説明させていただきます。

本日お配りしております資料の中で、「守口市立図書館運営状況についての評価及び今後の運営について（案）」というA3の横の資料を御確認ください。

こちらにつきましては、前回7月に開催しました社会教育委員会議の場で、指定管理者にお越しいただき各委員から御質問、質疑応答をさせていただきまして意見を頂戴いたしました。それをまとめまして、目標の指標に沿って、評価・今後に向けての意見としてまとめさせていただきます。内容を読み上げさせていただきます。

まず1. 図書館サービスの充実というところで、一番右の評価及び今後に向けての意見というところですが、令和4年度末時点での蔵書数は拡充計画を大きく上回っており、今後も引き続き利用者のニーズに合った収集を行われたい。インターネットが普及されている今だからこそ図書館としての存在感を出し、様々な利用者に寄り添うことができ、気軽に相談できるレファレンスサービスを実施されたい。来館者と絵本の出会いの創出には、毎月の本の展示の充実が欠かせないことから継続して実施されたい。貸出冊数や件数が増加しており、ニーズの高い本を選書するなど利用者に寄り添った運営ができていく点が評価できる。利用が少ない年齢層を分析することにより、ライフスタイルやテーマを絞り、ターゲットのニーズに合ったPRをするなど来館者の増加に転ずる工夫を検討されたい。令和4年度から開始した電子図書館を活用し、図書館を利用しない層の方にも図書サービスを利用しやすい環境を整えられたい。雑誌等のバックナンバーの保管期間については、保管スペース等も考慮しながら利用者のニーズに応じた延長も検討されたい。

続きまして2番の、学びと課題解決を支援する図書館の部分になります。子どもたちが図書館に行きたいと思うような動画の配信など、図書館の魅力を様々な手法で発信されたい。絵本作家を招聘してのイベントやニュースポーツの講習会など多岐にわたるイベントを数多く実施することで、市民の生涯学習に寄与している点が評価できる。自習室が満席で使用できないという意見があることから現状把握を徹底し、時間制限や譲り合って使用することのできる環境づくりなど運用方法について検討されたい。閲覧席での私語や自習に対する意見が多く寄せられていることから、スタッフも意識しながら定期的な見回りや声かけを徹底されたい。守口を活発にしていけるため、学習成果を守口へ還元していただけるような環境づくりを意識した運営をされたい。地域誌を所蔵する際は、一市民への情報として適切かどうかを気をつけて判断されたい。

続きまして、2枚目のページに移らせていただきます。

3番の、子どもの読書活動を推進する図書館。頻度の高いおはなし会を実施することで、子どもの読書活動推進に寄与している点が評価できる。電子図書館が子どもにも利用しやすいようにホームページ内での子ども用ページへの誘導方法について検討されたい。図書館を身近に感じることができ、図書館自身の認知度向上にもつながることから、児童生徒に配付されているタブレットと電子図書館とのリンクは非常に重要である。学校司書との連携の際にも電子図書館をアピールされたい。子どもたちの本に親しもうという意欲向上を図っていくため、令和5年度から開始したスマート登録（来館せずとも図書の利用者登録ができるサービス）を周知されたい。学校司書と積極的に連携を図り、図書館から学校へ出向いての出前授業等の事業についても実施されたい。中高生に対して本の魅力を伝え合えるイベントの充実を図られたい。

続きまして4番、効果的・効率的な運営体制の図書館の部分に入ります。

たくさんの方に来館いただいているにもかかわらず利用者アンケートの回収数が少ないため、設問の工夫や回答者に対して何かサービスを提供するなど、回収方法を工夫されたい。

現状の利用状況を把握するために来館者の年齢要件や地域要件の把握は必須であると考えられることから、個人情報に配慮しながらアンケートでの情報収集及び分析を実施されたい。アンケートの結果及び対応状況等については、定期的に図書館内及びホームページにおいて公表されたい。職員研修については適宜実施されており評価できる。今後も図書館としての質を向上させるため職員研修に注力されたい。今後もボランティアとの協働事業を定期的の実施されたい。

以上となっております。一応前回皆様から頂戴した意見をまとめさせていただいて文章化させていただいたものとなっております。こちらにつきまして、今回この会議の場でも何か御意見等ございましたら、追加なり修正等がございましたら頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、御質問御意見がございましたらお伺いをいたしますので、何かありましたら挙手を願います。

○委員 よろしいですか。

○議長 はい。どうぞ。

○委員 大きい2番のくくりの最後ですけど、文言についてですけど、地域誌の「誌」が、この誌でよかったかちょっと難しい。新聞等のときは「紙」と書くこともあるし、どっちの漢字がいいのかなというのはちょっとあれですが、御指摘させていただいていたのは新聞ペーパーに近いものだったかもしれないので。

○事務局 日日新聞とか、そういうことですね。

○委員 そうですね。はい。ブックではないほうだったと思うので、どっちが正しいのかなと。どちらでも意味合いとしてはそれほど変わるものではないので結構ですし、どちらも含む表現であっても構わないというふうに思います。月刊誌も含んだほうがいいと思いますが、地域誌と。この表現がどうなのかな。ちょっと考えていただきたいのですが。

「一市民」というのは、もう普通に「一」が要らない「市民への」ということではないかなと思います。市民への情報として、それが適切なのかどうかの判断をしていかないといけないというか、判断というか、あれだけでいいですかね。その選び方というところですが、「気をつけて」という表現はあまり答申的には使いづらい言葉かなと思いますので、これ、いい文言はないですかね。すいません。すぐに言葉が出てないので申し訳ないです。

○事務局 ちょっとふわっとしているので、適切なものを所蔵されたいとか、そういうほうがいいですかね。

○委員 そうですね。本を選ぶ選書と一緒にですけど、ですから気をつけてと言われると、すごく険悪な感じが逆に取られかねなくていけないので、「適切に」でもいいかもしれませんね。適切に判断をするようにという形で。市民への情報として適切に判断をされたいというふうな感じでいいかもしれませんね。

○事務局 承知しました。

○議長 ありがとうございます。

○議長 では、その文はまた事務局のほうで。

○事務局 はい。また最終確認してもらいます。

○議長 次、誰か質問とかありませんでしょうか。

○委員 お願いします。3番のところのスマート登録については、私、意見のほうを述べさせていただいていましたけども、うしろ部分にも書かれていますように、子どもたちが本に触れる機会ということで、そのタブレットとのリンクも非常に重要であるということも記載されていますけども、このスマート登録の周知の部分については、もちろん強制する必要はないと思いますけども、登録をしてもらうことについてのデメリットというのは特にないなと思うので、学校それぞれの授業で本人認証の登録の方法とか、実際に使ってこういうふうになれば登録できるんだよということで、できる限り、まずアプリは登録しないことには使ってもらえないので、そういうところもうまく利用しながら、全体のその登録者数については、そういうことによってはアップしていくのかなと思いますけども、これは実際に実質5年度から始まっているので、実際にどれぐらいの登録者がもう既にあるのかというのも、もう今年度も終わりになってきますけどもあると思うので、その数字もしっかり実証しながら、周知というのがいろんな方法があると思いますけど、その辺についても実際に効力のあるというか登録者数のアップにつながるような周知というのは、検討をぜひいただきたいなと思います。

○事務局 来年度の事業報告の中で、一定数字とか、そういうのは出させていただきたいなと思います。

○委員 はい。

○議長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員 10月ですか、社会教育委員の研修で高槻のほうに行かせていただいて、すごい歴史を学んで、めっちゃ歴史のあるところだ、私が知らないだけだと思いますけど、すごく勉強になりました。あまり社会は苦手好きじゃないんですけど、やっぱり自分たちがどんな

まちに住んでいて、どんな方たちがこうやって、城跡とかそういうのもどんな意味があるのかとか、すごいなと思って。ここに書いてある2番の7の「歴史を学び、歴史や文化に触れることができる」というのは、これは守口市の中だけの情報のほうがいいんでしょうかね。守口市の文禄堤のところとか、そういうのはよくあちらこちらでも展示もされてますし聞く機会が多いですけど、例えばちょっと近く、守口市とともに大阪としてやってきたところに、こういうところもあるよという、私たちのまちはこういうふうな人たちがいたよみたいなものを、もしそういうのが可能であれば、子どもにおいても見守るといえるのはあってもいいのかなと感じました。

○事務局 子どもたちに守口市の歴史が伝わるような、例えばそれが講演会になるのかイベントになるのかというのはありますけども、そういった取組をやったり図書館として実施されたいというような趣旨のということですね。

○委員 そうですね。だから守口市のというよりも、守口市を含めた近隣市ですね。

○事務局 近隣市ですね。

○古来委員 はい。

○委員 よろしいですか。

○議長 はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 今の御意見もお聞きしながらですけれども、図書館がどれだけの事業を担わなきゃいけないのかということだと思います。やはり社会教育全部を図書館がやるということではないわけです。だから、それは社会教育として博物館的なものとかいうのは別のところでも担当すべきものだし、ほかの施設がある場合にはそれでやっているわけですから、そこはもう行政として、その社会教育の振興のためには、どれだけの施設あるいはそういう業務というものとしてどれだけ事業をするのか。また、誰が誰にさせていただくのかということについては、行政側の問題じゃないかなというふうに自分は思います。そのうち、図書館と協議しながら連携してやっていくと。あるいは、そういう歴史展とかいうようなものについても、今もやっておられますけども、そのときそのときに図書館との何をタイアップをするかというふうな問題であって、図書館側の責任ということではないだろうなとは思っています。その辺りは逆に行政が考えていかなきゃいけないし、また社会教育委員の我々自体も、どう提案をするかということになってくるんじゃないかなと私は思います。ですから、図書館としてそういうものも行政側というか、行政という書き方はできませんけども、いろんな部署とタイアップしながら進めていただきたいというような表現ならばできるかなというふうには考えます。図書館側だけに押しつけるような表現にしてはおかしくなるんじゃないかという、ちょっと今考えたのですが。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 いわゆる、ほかの社会教育の事業とタイアップするような。

○委員 タイアップする。学芸員とタイアップするということなど。

○事務局 全部、図書館だけでやれということではなくて、当然、図書館もほかのいろいろ役割ある中で。

○委員 そうですね。ではないかなと思います。図書館にそんな専門的な学芸員がいるわけではないわけだから、その学芸員の部分の仕事は行政側が持っていますから、そこを。でも現状確かにいろいろと講座あるいは展示というふうなこともやっておられたかと思しますので、そこはもう施設としての図書館も発信場所としてタイアップしていくと、協力してやっていくというふうなことはいいことではないかなと自分は思いますので、表現としての何かそういう形で協力し合いながらみたいな表現でいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○委員 では関連して。

○議長 はい。

○委員 これは図書館の運営状況なのでひかえておりましたけれども、やはりそこで関連して、今までこの社会教育委員でやってきまして、公民館ではなくてコミュニティセンターということで。この図書館の役割は、そのコミュニティセンターとはちょっと違いますけれども、守口の社会教育全体、それを見渡して、広いあるいは緩い意味でコーディネーターといえますか、そういう役割というのは議論されていたと思います。ですから、この運営なども指定管理者なので、そこまでは管轄の範囲じゃないというのは分かりますけれども、○委員の今の御発言にやっぱり励まされて、守口のその社会教育あるいは生涯学習、それ全体を見渡すようなことを意識してもらいたいのか、あるいはこの図書館の運営に関わって、この社会教育、行政、それを意識してもらいたいのかという。別にこの文言に何か付け加えるというのではないですけども、意見として今出しました。

○議長 ありがとうございます。

図書館運営で、各委員さん、何か御質問があれば。

○委員 1番の③とかになると、図書館サービスの充実のほうで、来館者数のほうが軒並みコロナのこともあったと思いますけれども、それが一定増加していると。来館者数ですね。それに伴って、委員会の中でも、どういう形で自転車で来るとか徒歩で来るとか、そういう受け皿のところについては挙がっていたと思いますけども、実際にやはりこれだけ人数が増えてくると学生生徒の来られる数も増えてくると思うので、そういうところのキャパシティ

のところに行く、また十分それがかなうような形でないと、なかなか来館しても自転車を止められないということにもなるかなと思いますけど、これは現状、ここについて、ちょっとハード面にはなるので、その記載についてですけど、そういう対応については、一定届いているかどうかということの確認ですけど。

それと、また来館されていない、長時間の部分はあると思いますけども、来館されていないにもかかわらず止めてらっしゃる方については何かしら対策を講じていく必要もあるんじゃないかということで、なかなかこれは時間を要したりとかというのを貼りつけておくというのは難しいところではあると思いますけど、その辺りについては、どういう形になっているのかとか、分かれば教えてください。

○事務局 特に駐輪場の部分ですね。昨年度から有料駐輪場を整備させていただいているところで、初めのほうは、やはり駐輪場じゃないところに止められる方がたくさんおられて、そういった御意見は確かに頂戴しておりましたけども、その辺、やっぱりそこは不公平が出るのはよくないということで、粘り強くその辺周知といいますか、正していってもらっておりまして、今のところは何とかうまく収まっているかなというところでは聞いておるところでございます。

ただ、どうしてもコロナもだんだん明けてきますのでイベントが開催される、たくさんの方が集まれるイベントが開催される場合は、どうしてもその辺はキャパ的にしんどい部分がありますので、一定、イベント参加者に対しての臨時的駐輪場を設けるなどして何とか今は対応できているかなというところです。夏休み等は、やっぱり春休みであるとか学校が休みのときに、本当にどれぐらいの、来館者数がありがたいことに増えてきているので、それをどう対応していくかというのは、確かに今後の課題かなと思っているところでございます。

○委員 今の駐輪場のほうで、その対策として、どのように考えてらっしゃるのかということで、今うまくいっているという答えでしたけども、コロナが明けて、今回の令和5年度が、いわばベースの数字になってくるのかなと思います。ですから、それがまだ増加するような状況とか、今言われたようなイベントによる、かなりの増加が見込まれる場合は、またそういうしっかりと対応をしていただけたらなとは思っています。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

今のを総括していくと、図書館も、社会教育委員の考え方に対して非常に誠実にやっているかなというように思いますけども、いろんな問題等々を挙げていけば切りがない面もあるだろうし、今の段階で各委員さんからいろんな御質問があったことにも事務局のほうで丁寧な説明をしていただいたということで、また図書館運営が生涯学習としてきちっとした体制が取れているかなというように思います。図書館運営の質問については、これで終わらせていただきたいというように思います。

○委員 いいですか。

○議長 はい、どうぞ。

○委員 課題解決支援機能の充実とありますけれども、市民の皆さんのそのお困り事だとか課題を把握する方法というのを、もうちょっと今後ですけれども検討されたらいいんじゃないかなと思ってます。それに対するその方策を立案して行って、そうすることによって、ここにいろいろこれまでの実績が挙がってますけれども、この実績のところも、時代のそういったお困り事によって変化していく可能性もあるんじゃないかなと思ってますので、そういうものをうまく把握できるように、より把握できるようになったらいいかなというふうに思います。

それと、大変些末なことで申し訳ないですけど、一番最後の2ページ目の最後の行、「今後もボランティアとの協働事業を定期的に」のほうがいいかなと思います。すいません、細かいことを言いまして恐縮です。

○事務局 「定期的に」ですね。すいません。

○委員 はい。

○議長 ありがとうございます。

では図書館運営について、この辺で切りまして、続きまして、議題2の「守口市社会教育関係団体補助金について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 今の図書館の部分ですけれども、幾つか御意見を頂戴しましたので、ちょっと再度修正して、まとめさせていただいて、また議長と最後すり合わせさせていただいたものを社会教育委員会としての最終的な答申とさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員 はい。よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、社会教育関係団体補助金について交付状況を説明させていただきます。資料の「令和5年度社会教育関係団体補助金交付状況」を御覧ください。

令和5年度第1回目の会議の際に御議論いただきました社会教育関係団体補助金交付につきまして、令和5年10月6日に守口市PTA協議会、守口総合美術協会、守口市文化協会、守口市文化財研究会の申請のあった団体全てに申請額を交付させていただいております。

事業が終了した団体につきましては、順次報告書を提出していただくよう周知しております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

今の件につきまして説明が終わりましたので、御質問、御意見がございましたら。

○委員 よろしいですか。

○議長 どうぞ。

○委員 今回は後付けではなくて前渡の資金という形で、もう執行されたんでしたね。確か。

○事務局 はい。概算払いということで、先ほど申し上げたとおりです。

○委員 事業が終了した段階で、今のところですけども、その辺で使わなかったとかいうふうな会計上の手続の難しさとかは出ておりませんか。

○事務局 はい、特段、それはお聞きしていません。

○委員 それでしたら、団体にしてみれば、やっぱり前渡でない事業しづらいということがこれまであったかと思えますので、今後ともそういう計画を精査した上ですけども、その上で前渡という形を進めていただければいいかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。ほかに御意見はありませんか。

○委員 今、現時点での事業実施は全て終わっているのか、まだのものがあればちょっと教えてください。

○事務局 事業につきましては、上の3つは終了しておるところでございます。最後の文化財研究会さんの講座だけ、今後ちょっと実施される予定ということになっております。

○議長 ありがとうございます。
ほかに意見があればおっしゃっていただければ。

○委員 現在のこの交付状況についての質問ではないですけども、この制度といいますか、要綱に従ってということですけども、要綱の中で、どうしても団体がこれ膨らんでいかない。逆に減ったと思います。確か昔から比べると。その辺は行政側のその事業分担の課がいろいろと変遷をしたということがあろうかと思えますけども、その辺が例えば青少年だったら活動資金という形で別であったとかいうようなことがあります。社会教育を考えると、社会教育団体さんというものがやっぱりなかなか日本全国ですけども、結成しづらくなってくるような状況といいますか、かなりその社会教育が、もう個人に対する社会教育というのがすごく充実してきておる要求に従って、一人ひとりの個人に対してはあるかもしれないけども、社会教育としては、できればそういう団体的な活動が進む、市民の活動が進むとい

うことから考えれば、個人の需要に対して、その要求を満たすというだけでは、サービスでは違うんじゃないかなという気がしています。やっぱりその辺りで社会教育関係団体というものが今後も維持ではなくて、逆に本当は増えてほしいというふうに思います。それが高齢者であっても構わないし若者であってもいいですから、それがその社会教育団体として1つ守口で、そういう団体がやっぱりできていくというふうなものがないのかなと、私の夢ですけれども、今後このようにずっといろんな団体がなくなっていってしまう。いろいろニュースを見てますと、これまでやっていた行事みたいなものも、どんどんやっぱり高齢化でできなくなった。運営ができないとかなくなっていっています。その辺りで、今の世相からいけば、もうえらい長い話で申し訳ないですが、世相からいけば非常に個人は大事にしているんだけど、そういうその集団をけん引していく力、運営していく力、みんなでやっついこうというそういう力というものが、本当に育っているんだろうかと。その辺をいろいろメディアで見ると、心ある方はいらっしゃるのに、それを大きな団体へ持っていきけるだけのものに、なかなかないんじゃないかなと。

過去をさかのぼれば、守口も団体育成のために行政側から力を出して、こういう団体をやっぱりつくりましょうよという時代がもちろんあったわけです。ところがそこから変わっていないというか、もちろん時代的にもうそういう団体は古いんじゃないかというものは淘汰されていくのはもちろん構わないですけれども、集団というものがどんどんなくなっている。社会教育とは別ですけれども、町会組織という自治組織もどんどん弱体化してしまっているというのが現状で、市民の不安なんていうのも個別の不安ばかりになってきて、もう少し団体的に市民としての気持ちという、市民としての考え方があれば、こんなトラブルないんじゃないかなというようなものがどんどん増えているような感じがあります。すごい個人的な感じだし、何十人という団体を組むこともなかなかできていないというような気がします。

すいません。長々しゃべりましたけれども、社会教育関係団体というものが、もう少し広がる工夫ができないものか。そのためにはこの団体補助金制度も要綱として、もう少し広く何かサポートできるようなことを発想できないかな。といっても相手がないのに、ここで空振り空回りの話をして仕方がないですけれども、もしもその社会教育団体として見合うものがあるならば、それを補助していくということをしていかなきゃいけないだろうと。その辺りが、昔でしたら公民館活動の中で、こういう団体ありますよというのがあったかと思えますけれども、その辺り、今どのようにすれば市民の活動を束ねていったりしていけることができるのか。その辺りがどうなんですかね。私も全然、具体的にこうだというふうに思いませんが、昔だったら公民館で公民館の連絡組織がありましたから、そういう中から探そうというか広げてくださいという話ができただかと思えますが、今のコミセン的なもので、それはできるのかなというふうなことも考えます。どのようにすればいいんですかね。私もちょっと答えがないのですけども。

○議長 今、〇〇委員のお話を聞かせてもらっているときに私がちょっと思ったのは、市民全体だけじゃなしに全国的にも、そのコミュニティというのがだんだんだんだんやっぱりなくなっていったらということが大きな要因かなというふうに思います。その個人で何でも、1つ例を挙げれば、私どもも守口の市民として話をさせていただくと、自治会自身もなくなっていったら。PTAの協議会もなくなっていったらというふうな、いろんな要因という

のがあるんだろうというふうに思います。そこにやっぱりしっかりしたものが伝えられてない。どういうものかというものがね。そういうのでも、自分らが自分でやっていったらいいんだと。何かえらい自信を持って言う人に限って、こんなことを言ったら悪いけど、こうやって言う人に限ってできてない面が物すごく多い。そんな我々が自分で決めることだから、そんな任意団体に何も入ることはないというような感覚を持ってやっている。それがやっぱり子どもに通じていく。親がそういう考え方だったら子どもも絶対そういうのを聞いたり見たりしますので、やっぱりそういう面を含めて、今やっぱり〇〇委員がおっしゃったような社会教育の補助金を出すような団体といったら、私らから言わせればコミュニティセンターで登録している団体なんかありません。だからそういうところでも1つのターゲットとしてやっぱり増やしていくとかいうようなことを考えていけば、もっと社会教育の充実が出るんじゃないかなというように思いますけど、それはどうでしょうか。ちょっと先に走り過ぎですか。そういう団体をつくっていくこと自身、今、〇〇委員がおっしゃったようなことも、本当にすばらしい御意見だというように思いますけども、そういうことができていったほうが生涯学習課としてもすばらしい取組をやっているなというようにつながっていくんじゃないかなというように思います。ちょっと余分な話をして申し訳ないですけど。

○委員　じゃあ、関連して。

○議長　お願いします。

○委員　先ほど申し上げたコミセンですかね、それはそういう趣旨で、この守口の改革があったと思うので、じゃあそのような施設があるんですけどというので、もう一つは人材ですけれども、社会教育士というのが新しく育成されていて養成されていて、ところが私が聞いていると、社会教育主事はしっかりと職務といいますか発令されますけど、社会教育士はそうでない。その養成が始まってしばらく今見ていて、私もいろんなところから聞いてますが、立場が全然はっきりしないので、これからどうしたらいいのかなというようにも聞いています。本省がどうするのかというのを一番考えるべきだと思いますけども、地域としましたら、例えばこの関係団体であるとか、あるいはコミセンのいろんな登録等々の状況で、社会教育士の資格を持っている人がどのくらいいるのかとか、そこら辺の把握とかはできませんかね。できない。

本来だったら、その社会教育士という資格を得たら、それを使って地域で社会教育を活性化してもらいたいという趣旨だったのですが、別に守口市だけじゃなくて、ほかの自治体も聞いていても、何をやっているのか、どうなのかと、そんな話です。

○委員　そうですね。制度ができてまだ新しい、まだたってないから、どれだけかなと思いますね。私らのときは、受けてその資格をもらっても、受講済み資格というふうな形でしか言われなくて、その称号を与えてもらえなかったわけですね。今それは、それでは不安定だしということで、一応個人の資格的な問題として、それをつけてくださったわけですね。だからその方が社会教育士という資格をずっと持っているというのは、すごく大きな制度になったなと思いますけども、どのように扱うかという決めてませんよね。確かに。

○委員 そうなんですよ。

○委員 だから、それは例えば行政組織でもどこでも置かねばならないみたいな形には書いてないんですよ。

○委員 前のこちらの図書館のところでも言いましたけど、学習成果の還元ですかね。せっかく社会教育を勉強して、社会教育士、その称号も得られた、それをぜひ地域でやってください。お金にはなかなかないですけど頑張ってください。なかなかないかなど、それはほかの自治体の情報なんかを聞きながら、ちょうどいい機会なので今申し上げました。以上です。

○議長 ありがとうございます。

○委員 すいません。

○議長 はい、どうぞ。

○委員 社会教育団体の登録とかいうのも、そういうのはあるんですか。市で。

○事務局 現状、こうしてこうしたら社会教育関係団体になりますよというような登録というのはないですけども、手続上を考えると、例えば、そういった団体の方が、社会教育関係団体になりたいんですよという申し出など、何かしらの話になったときに、こういった社会教育会議の場で御議論いただくであるとか、やっぱり教育委員会のほうとかで、例えば承認するのかどうかというところの流れになってくるかなというふうには今考えています。

○委員 まだ、そうしたら今のところは、そういう団体を承認してどうこうするという制度自体は取ってないと。

○事務局 ないです。

○委員 そういうところですよ。だから現実分らないんでしょうね。きっと小っちゃな集まりから、しっかりされてる大きなところまでいろいろあるんでしょうからね。やっぱり、コミセンの前の公民館のときは、私たち世代より上の方が中心の集まりがやっぱり多かったですし、子育ての、小っちゃいお子さんを育てる時期のママの集まりとかいうのはありましたけど、その中間は、あまりなかなかない感じでしたので、小っちゃい赤ちゃんたちを育てる方たちもお仕事に行かれてて、もう集まってもなかなか難しくはなっていますが、でも次の世代の方々の、もうどんどんその価値観がものすごい変わっているので、求めてらっしゃること。前に言っていたように、個人だけではちょっと何とかしたいけど、やっぱりよく言われるのが、横のつながりがあれば、同じようなことでこうしていけるなあと

いうふうに力が湧きましたよね。なので、その次の世代の方のそれこそ大学ね、今なってらっしゃる大学の学問も変わってきてますよね、すごくて。大学と言われるものが。なので、次の世代の方々が希求しているとか望んでおられるようなものとかも含めて、今言われたように、活動しようかという市民が気持ちになれるような、まずは場があるよみたいな、守口市さんとしては、すごくそういう意味ではいろんな形で、社会教育だけではないですけど、いろんな形で投げかけたり、こんなことやってるのかというのは、すごくやってらっしゃるなどというのは思いますので、多分必要は必要なんだろうなということは、すごく感じますね。

○議長 ありがとうございます。

○○委員、やっぱり今のお話の中にもあったように、社会教育団体で補助金を交付されているというふうなこともありますけども、やっぱりどうです、子どもさんとかそういう、やっぱり団体をしていくというような抵抗は強いですか。

○委員 そうですね。小学校、中学校、義務教育学校それぞれ校区によっても差がありますが、やっぱり個人情報の問題とかいろいろあって、PTA自体、加入・未加入が御家庭で選択という形をはっきりと今言わせていただけてますけども、その中でやっぱり抜けていられる方もいらっしゃいます。それに伴って少子化も影響してますので会費のほうもどんどん減ってきているのが現状なので、その財政面でも、それぞれの大変PTAは今厳しいところにあります。一応以前にも聞かせていただいた枠ってあるんですかというところで、やっぱり今年ももう12月2日のほうにファストランのほうを実施させていただきましたけども、参加人数もやっぱり200人近く参加してもらえた中で好評でしたけども、財政面としては、これでは足りない状況というのがすごく出てます。会費が減っている分、今まで蓄積されてきた部分を削り削りという活動になってますので、すごく厳しい面もあります。補助金があると、しっかり活動の後ろ盾がしっかりあるということで、活動のほうも自信を持つことができるので、補助金を出していただくことは、それぞれ子どもたちのためにもいいことですね。ですけども、やっぱりこれから先の不安とかもありますし、難しいところですね、そこは。

○議長 ありがとうございます。貴重な御意見いただきました。

今ちょっと話題の中で、横道にそれてるなというような思いがあるかもしれませんが、これがやっぱり現実なので、コミュニティということが非常に大事になってくる。昔だったらいろんな面で助け合いもあったりしていた時代から、もう大きく様変わりをしている中で、やっぱりこういうので大事なものは地域の一人ひとりの考え方とか、行政の今後進めていく改革に向けて、そういうものをもっと充実させていくとかいうようなことも様々な御意見があるだろうというように思いますけど、そういうことでやっぱりみんながすばらしい人生を送っていくために、悪く言えば学校の非行とかいろんな問題もあったりするということのように思います。そういうものを少しでも抑止をしていく、なくしていくというようなことを考えたときに、いかにコミュニティが大事かというようなことがあったりするということふうに思いますけれども、やっぱりそういう面で、社会教育委員としても実際の委員をやっている最低限の

ものだけは、そういうのをなくしていくような方法を考えて、また皆さんとのつながりを持っていくというようなことにやってほしいなど。最終は行政にお願いするということになるのかもしれませんが、そういう面が非常に大事なかなというように思うので、頭の片隅にでも今の御意見等を含めて、ちょっと考えておいてほしいなというように思います。すみません。

○委員 具体的に、例えば何ができるかなと思うのですが、今もしも各コミセンとかで活動しておられる方々の中では、こんなことをやりたいなというものが実はあるかもしれない。単発イベントかもしれないけども、そういうので連絡しながら守口全体で一遍こういう集まりで、例えば音楽団体があれば音楽団体として一遍結集して1日やらせてもらえないかなとかいうような力があればすごく素晴らしいので、だからやれる方法としたら、各コミセンで活動しておられる方に、励ましとか声かけをしていくとかいうようなこととかしかなかないかな。本当はそれで尋ねてみて、実は連絡お互いにちょっと一緒にやりたいなという声があるとかいうことならば、それで1つ、一遍団体的に集まってみたらどうかというようにこととかいうものができれば一番いいかな。私も方法的には、それしか考えつかないし、あとやるとしたら、昔だったら、もう行政主導で1つの祭りをバンと1つやって、集まってくださいというようなやり方をやりましたが、なかなかそれは維持していくのが大変で、逆にそれを行政が抱えてしまうのはおかしいというふうなことで、市民が活動しなきゃいけないわけですが、ただそのきっかけづくりというのが必要なので、本当は行政が何かをやっても、何とかフェスでもやっても構わないとは思ってますけども、主体的にそれでパッと集まる人ができればということになるので、あとはだから、できることは現状の中で声かけぐらいかなとか、集まってやられるんでしたら方法がありますよとか、サポートできる方法はありますよ。この今回の議題の社会教育関係団体の補助金という制度自体が、ちょっと小さく固まってしまっている可能性があるのですが、これは当然まだ枠としての要綱しかないわけだから、それに合えば当然ここに加わることはできますよ。新たに入れますよというふうな道筋を案内できるようにしたいので、できる方法はないかなというふうに思います。このままほっとけば、どんどんこれはやせ細っていくだけのものではないわけですから、そういう何かコミセンで登録していただいている団体の現状を、もうちょっと調べてみる必要があるかもしれないなとかいうふうに思いました。

それから、これと別ですが、前よく似て、単発の社会教育的なやつに補助金がありましたね。昔。その都度申し込んで。何でしたか。

○事務局 生涯学習をやるときに助成の。

○委員 援助金ですね。はい。あれはまだ。

○事務局 あります。

○委員 団体まではよう組まないけれども、そのポツっとこういうことをやりたいというときに確か使えたはずですね。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 それは現在も申請はありますか。

○事務局 はい。たくさん御申請をいただいています。

○委員 そうですね。そのような活動の中で、実は固定的に団体として組織できてくるんだったら、そしてそれが守口市全市的なものに広がるのが可能なものならば、こういう関係団体になってみたらどうかみたいな筋もあるかもしれないと。ちょっと個別に見なきゃ分からないけれども、ぜひ、この補助金制度が幅を持って運用できるようになればいいなというふうに思っています。

○委員 ちょっと関連でございます。

○議長 はい、どうぞ。

○委員 この関係団体は、社会教育法に規定されてるんですよね。私、昔それ勉強したので、今は改定とかされてないと、やっぱりそうですね。

○事務局 社会教育法で。はい。

○委員 ですから、そこら辺は、本来の趣旨だったら、こういう社会教育法に規定されて社会教育関係団体があるから、それが先導して地域をどんどん活性化してくれという趣旨なんだろうと思うんです。ただ、ずっと続くと、いろいろな硬直化とかマンネリとかあったりするかもしれないので、今のその生涯学習の今度別の補助金ですかね。そういうようなのが変に二重取りとかそういうふうになったらいけないので駄目ですけども、この団体は社会教育の関係団体で、この予算でやるけれども、ある程度タイアップして、そしてほかのコミセン等々で活動している人と、〇〇委員が言ったイベントですかね、そういうところで幾つかのそれぞれちゃんと区分けして、予算の執行とかもちゃんときちっと分けて、後で誰かに何か変に言われないようにしてやってみたらいいかなというのは思いました。それをやるのがきっと社会教育士じゃないかなと思ったりはしてますけど、ある程度、そこらは詳しいので。

○議長 はい。

最終、最後3番目の「その他」ということで、3人からお話がありましたように、いろんな意見含めて。その他は要らないのかなと思うぐらい、今貴重な御意見をいただいたということで、各委員さんにも感謝をしながら、その他で何か問題があるというようなことがあれば、おっしゃっていただければ幸いかなというふうに思いますけども、どうでしょう。

事務局のほうからは、別にその他では。

○事務局 その他はございません。

○議長 ないですか。

今日は、自分ら自身も非常に勉強になるなというような御意見を聞かせていただいて、改めて重責を担っている人間とすれば、今後も社会教育の発展に向けてやっていくことが一番かなというふうに思いますので、これからいろんな御意見があれば、皆さんとやっぱり共有をしながらやっていくということが非常に大事なかなというふうに思いますので、今後とも事務局はじめ、各委員さんの協力を得ながら社会教育の発展に向けていきたいというふうに思います。

何か、今日の話聞かせていただいて、事務局のほうはどういうような、これから時間をかけて、やっぱりやらないといけないことばかりかなと思いますけど、即できるようなことでもないだろうし、そういう地道な進め方でやっていってもいいんじゃないかなと。やっぱり守口市はそこまで社会教育の発展に伴ってやっていってるよと、それが結果的には今よく言われる説明責任が全然できないなというような会議で大きな問題になっているようなことにもなりかねないし、もっともっとやっぱりコミュニティを発展させていくということが非常に大事じゃないかなというように、私個人もそういうふうに思ってますので、協力の大事さというものを継続をしていきたいなというふうに思います。

ちょっとここ、皆横にそれてるから、どの話を主体にやっていったらいいのかということも思っているかも分かりませんが、私自身は、今日の御意見というのは非常に大事なかなと。今後の守口市政がどうかというような方向に向けていく非常に大事な意見ばかりだったというふうに思いますので、一遍にいかないことは重々分かりますけども、皆さんのお力添えでやっぱりこういうのを進めていくということが、守口市政に対しても非常に、確かな意味でも、えらいことやっとなで、いろんなことをやっていっとなでというようなことにつながればいいかなというふうに思うし、まずは一番大事な守口市そのものを今後やっぱりどうしていくか。社会教育に関して。こういう補助金の問題というのは、どこの市でもあるだろうというふうに思います。

ただやっぱり、ちょっと違う例を出して大変申し訳ないですけども、自治会組織が崩壊に向かっていってるということをよくよく聞きます。そしたら、それが子どもに対しても、今度そういうごみ処理をしてもらうのも、あんたんとこ自治会に入っていないからできないと。子どもにしたら、子どもさん、お母さんにこれ何でだと、何で自分のところはごみを取ってもらえないのというところまでなっているところがあるらしいです。やっぱりそういう自治会の、要するに市が任意団体ということで自治会を見てますけども、もっと深く言えば任意団体で終わらせていいのか、それともやっぱりきちっとした、市としてバックアップも含めてやっていけるよというようなことをやっていくほうが、そういう任意団体からやっぱり脱皮できないというのは、私もそういう経験はしたことがありますので、なかなか市は嘱託とか、そういう補助金を申請するとかいうようなことに関しても、なかなかできない面があるのか知りませんが、実際の自治会のほうは、自治会は出てませんか。そんな補助金とかいうのは。

○事務局 コミュニティ協議会に対して140万ぐらいが出ていると思います。

○議長 そこからみんな配分がされていくんですね。

○事務局 配分はされておらず、その協議会の事業に対して出ています。

○委員 今、自治会長をしてるのですけど。

○議長 今、自治会長やってるんですね。

○委員 はい。

○議長 忙しいですね。

○委員 忙しくしてますけど、コミュニティのほうに、さっき言われた145万が下りて、自治会のほうには、もうコミュニティの活動費としてそれが出るので、自治会はもうそれぞれの会費だけで運営してますけども、現状は所帯数が大体、うちの地域は小さい町会ですけども、200軒ぐらい現在住まわれている中で半分以下です、会員さんは。

○議長 そうですか。

○委員 はい。90軒ぐらいです。実情それなので、もっと加入率の多い自治会さんもしらっしゃれば、もっと3分の1ぐらいしか入ってない自治会さんもあるので、もうそこら辺はコミュニティのほうでもすごい苦勞されて、何とか会員さんを増やしてと言われるのですけども、それこそ会費しか資金がない中で、その活動すらも細々としかできない。勧誘とかもできない状況ですので、さっき議長も言われたように、もうお若い世帯が増えてはいますが、いやそんなの結構ですとほとんど言われるので、はい。

○議長 興味ないみたいな感じですね。何でそんなの入らないといけないのみたいな。

○委員 何か役回ってきたらいいですみたいな感じで、入っていただけないお家もすごく多いし、あと、もうコミュニティの活動資金が出てすごく活発なんですけど、それについていけない。ちょっと気になってるので。だからもう少し末端の、それこそもう1家庭1自治会のほうにも、いろいろ目を向けていただけたらなともちょっと感じました。大きな声では言えない。

○議長 いやいや、現実のお話をしてくださって。

○委員 現実には厳しいですね。

○議長 そういう面で、やっぱり自治会もということで見直しがあるかもしれないし、実際上、子どもさんに至るところまで影響があったということになれば、これはもう大変なことにもつながりかねない。

○委員 子ども会の運営ができないとかになってるんです。

○議長 そういうことですね。

○委員 だから、子ども会がなかったら余計に町会に入りませんってなって。若い世代のうちは。でも会費は会費でしっかり徴収していただかないと、夜の街灯の費用とかも半額自治会持ちとか、修繕費も自治会持ちとかになるので、すごい板挟みの状況です、今。

先ほどいろいろおっしゃっていただいた、コミュニティセンターを活用してというのは、すごくいいアイデアだなと思いました。だから、もうすぐに行ける場所で、そういう社会教育のいろんな学習会をもつていただけたらとか、それはなかなかそこまで足を運ぶ人しか目にしないことであつたりとか、情報が伝わりにくいと、何人かいる社会教育委員がそれぞれアピールに行くとかいう、いろんな方法もありますよね。やっぱりそういう何か皆さんにお伝えできるいい方法があるかなとは思いました。

○委員 いいですか。

○議長 はい。どうぞ。

○委員 今のお話を聞かせていただいて、私も実際に肌で感じますけども、本来若い世代の、私も保育教育に携わっている者として、やはり若い世代のお父さん、お母さんというのは、今もうほんとに就労されている人がどんどん就労率も上がってきてますし、ワークライフバランスというか、いわゆる我々子どもを預かる身としては11時間半預かる子どももいます。毎日。場合によっては土曜日も週6日。だから実際に、先ほどの自治会に入る入らないでいうと、ほとんどお仕事に出られていて、本来自分の住んでいる地域に、どういう恩恵というかいろいろ守られてとか、地域からそういうことを見守られているという感覚があまりなくなってきたということ。こういうところから、私何もその自治会に関与しなくても、いわゆる普通の生活を送って自分で生きていってるといような、こういう感覚にもやっぱりなってきたのかなと。私どもも7月より、今度また誰でも子ども通園制度って言いまして、場合によっては本当にコンビニのような感じで、はい、子ども預けてどっか行きますとかそういうことを。あれは過疎地に向けた、保育士が、人口減少が起こっているのも、本来はもう子どもの数はどんどん減っていくんですけど、過疎地のほうで保育士が余っていて保育園とかつぶれそうになっているのを助けるために掘り起こして、地域にいる者を施設に入れるというのと、虐待子が増えてきているのについて、そういうところに表に出てきてもらって、それを未然に防ぐというような二面性もありますけども、そういうことかから考えても、本当にマスコミもそうですしPTAの先ほどのお話も、結構このPTAの4月ぐらいの前になってくると、強制ではないですよというようなことで、新聞でもそういうPTAに入

る入らないで言うと、無理やり入らされてるといふような声のほうを挙げて、何かP T Aが悪のような感じになって、こんなほんと記事が結構先行して出されたりするので、本当に個人個人の、自分たちのライフワークに合った形でいったら、そんなP T A入ってしまわないとか、ふだん11時間半預けられたとすれば、子どもと接する時間も、何か地域の清掃とかそんなのに、いわゆる駆り出されるというふうな感覚というんですかね。だから結局はそういうところでも、私の時間はそんな全くございませんでいうの、ほんとにこのライフワークバランスというか、もう世界全体でその時間がもう少し余裕のある、ゆとりのある形にならないと、本当にその自治会組織とか地域というのは崩壊していくんじゃないかなと。私どもも預けられっぱなしというとあれだけど、もちろん担っていくんですけども、それを全部、おしめ率も、もう3歳で5割、6割ぐらいに達していつてますし、今まではもうほとんどそれが排泄も自立してたものがそういう形になっているので、なかなか私たち担う者、食のことも偏食とか、アレルギーは別として、ですから本当に子どもたちが食べないので園でお願いしますみたいな感じもあったりとか、もうこういうことが、もう一度家庭を巻き込んで改善されていくように私たちも努力をしますけども、なかなかそういう時間的なことであるとか、そういうところが日本全体として、先進国では8時間がもうマックスの保育時間ですとかいうところもありまして、結局はその後は家庭の団らんの時間ということで、飲食店は夜10時ぐらいまでしますけど、会社もみんな早く終わってと、そういう社会が回っているところは、結構そういう家族家庭での時間であるとか、地域の時間というのはあると思いますけど、今のままではなかなかそういう時間をつくるというのは難しいのかなというか、そういう分析も私なりににはちょっとしてはいますけれどもというふうな意見というか思いというか。

○議長 貴重な意見をお伝えしていただいて。

○委員 なかなかね、社会教育の範疇がかなりのことが問題が大きくなっています。自治会の話も出てますけども、私も娘のほうで、ちょっと小ぶりの100軒くらいの中古マンションですが、逆にその1970、80年代とかにつくられていたときには、私も分譲マンションだったときに、その自治会に入るのは、もう義務である的な形の条項で分譲してもらおうと。絶対全員入らないといけないという契約でやって、そうすると全員管理であるということで、1つの町会ができるという形で、やっぱりそれは今どうかなと思うと、娘のところに行くときまだそれは残っていて、住んでいる人は、元から住んでる方も、すごい高齢の方も入るし、物件が古いので安いので若い人たちも入っています。築50年ぐらいたっているんだけども需要があるんですね。若い人が入ってくるんです。そうすると世代の大きい多世代のマンションになってきたんです。すごく家族的なんです。それを見ていると、本当に子ども困ったわというときに、すぐ近所に、ああ、うちにおいてというふうなことが行われていて、田舎みたいだなと思いますけども、それができるということはできるんだし、必要なことは今でも必要なんだなと思うんですね、そういう町会的なというものは要るんだというふうなことを感じます。そうすると、そんなところに誰も自治会に入りたくないなんて思わないし、思っていないし、そのマンションの修繕のために、ちょっと今回お金が要りますよといったときでも、気持ち的にはしんどいけども、でもこれできれいになるんだしたら、よくなるんだ

ったらとか、隣の公園のペンキぐらい一緒に塗ろうよとかいうようなことになってきている。それがやっぱり望ましい、ほんとは形であるとかというように考えたときに、現状なかなか町会に入ってくれない、自治会に入ってくれないというのは残念だし、片やですから、よく近隣トラブルがいまだに起こって、隣の人をどないかしてくださいというふうなことを役所にどうも苦情が、苦情というか相談が来たりするようで、そんなの昔だったら、あっても役所へ、隣の人がうるさいですなんてこないだろうというものが細々としたものが出てくると。思えば、じゃあそれ周りの人たち、ほかの人たちはどう思っているんですかと。向こう3軒両隣の方は一体どうなんだろうというふうなことを、つついそういう話を聞くと、思ってしまうですね。あなた1人だけで困っているということであり得ないですよというふうなことを思って、やっぱりそれが個々ばらばらに市民がなってしまっているような今の世の中だけでも、守口も象徴的にそういうものが出てきつつあるんじゃないかなと思うと、何かできないかなとやっぱり思いますね。何かそのためにも社会教育が何かのきっかけになって人が集まればいいですよ。

○議長　そうですね。ありがとうございます。

もう今日は最後になりますけども、これだけ皆さんが考えてくださる人がいっぱいいるのに、何で違うところに行ったら全然違うんだと、内容がという難しさも含め、やっぱり一遍には何もかもが解消するということは、今ははっきり言って難しい面もあるというふうに思いますけど、もう一回人間一人ひとりがやっぱり考えていると、先ほどちょっと私も笑い話みたいに言いましたけども、やっぱり隣近所で住んでいる人の名前も分からない。どういう世帯があるかなんていうのも分からないというふうなことになってしまっていることが1つの要因として私はなっていくんだと思います。それは自分らが大事だというのは、これはみんな個々にそう思っています、みんな。しかし協力するということを知らない。大きな組織、大きな企業に勤めてながら、そういうことが分からないとか、企業というのはやっぱり組織でやりますからね、言ったら。それは言うたら1つのコミュニティです、言えば。いろんな連絡を取りながらやっていっていると、情報も得ながらやっていっているということであるのだから。そういうお父さん、お母さんがそんなことも分からないで子どもに教育とかいろんな問題を含めてやっていっているのかということになった場合、仕事が忙しいからなかなか支援ができないとかいうような親御さんもいるだろうし、そういうことを少しでもやっぱりなくしていくことが、本来やっぱりコミュニティとして、みんなのつながりとしてなっていくことかなというように思うから、自分も、そうしたらどうしたらいいのかと言われてたら、なかなかそういう答えは出ないかもしれないけれども、やっぱり常に大事なものは、挨拶一つにしても、隣近所だといっても、ほんとに知らん顔をする人も幾らでもいますからね、見てましたら。こっち側から頭下げておはようございますと言っても、スッとこうやっていったりとか、もうこんなこと自身なんて、普通昔だったら考えられないことです。それこそ挨拶しなかったら逆にどやされるぐらいほんまにひどい仕打ちもされるかも分からない。だけれども今は別に、この人なんか私らは付き合いがないんだから別に挨拶することないだろうという感覚が非常に怖いなというように思っています。やっぱりその重要性というものが、もうあからさまに出てくるなというように感じがしてなりませんけど。ですから今、〇〇委員が言われたような、やっぱりそういう保育園の中で、保育所の中でも多々もちろんする

ことがいっぱい毎日のほうに降りかかってくるのかなというように思いますし、普通一般の人にしても、やっぱり周りのことがどうであるのかみたいな詮索は結構ですけども、責任は自分らで持つんだからいいんだというようなことで終わってしまっていたら、その人のやっぱり人間性を周りの人が見るといとか、結構そういうような人もいるみたいで、そういう人が貴重なのかどうかは分からないけれども、こんな問題は本当にどこへ持って行って解決していくんじゃないですけど、今、〇〇委員とか〇〇委員から話されたような、やっぱりそういう身近なところで、そういう体制づくりができるように話を持ちかけて行ってあげたら、よっしゃ私らも、じゃあ守口市のために頑張るわというようにすることにもつながっていくことがあるんじゃないかなというように思いますので、それは事務局のほうにお願いと、社会教育委員もやっぱり声かけとかするようなことを考えていってもいいかなと思います。

○議長　じゃあ、今日は雑談も多くなりましたけど、委員から言われた意見をまた片隅に置いていただきたいというふうに思います。

○事務局　はい。

○議長　ありがとうございました。

議題は全て終了いたしました。

それではこれもちまして、令和5年度第2回目の守口市社会教育委員会会議を終わらせていただきます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただきましてありがとうございました。

次回の開催につきましては2月頃を予定しておりますので、改めて案内をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。